

(法第10条第1項関係)

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

現代社会は過去にたく科学技術が発達しましたが、自然災害、貧富の格差、少子高齢化などが問題になっています。これらの問題に最先端の技術を応用することで解決の一助になることもあります。しかしながら、国内外のすべての方に技術の恩恵が行き渡っているとはいえません。そこで、この法人は科学技術を応用した事業を広く行い、生活の向上、安全性の確保などに寄与することを目的とし、設立します。

設立メンバーは、国内外で活躍している工学、農学、情報科学の官民の研究者や技術者であるため、活動内容は国内外において生活基盤の確立を助ける事業を対象とします。工学では地震時の液状化に強い宅地調査や堤防の安全性の提言、農学では開発途上国での農業生産システムの改善や農薬の高効率利用の提案、情報科学では放射能モニタリングシステムの個人利用やお年寄りの生活の安全性を向上させるシステム、主に途上国での低価格 IT 機器利用による生活改善などを具体的な事業分野として開始します。

そこで、多くの方の信用を得て組織的に活動できる特定非営利活動法人格を取得し、さまざまな活動を行うことで、生活の向上に寄与していきたいと考えています。

2 申請に至るまでの経過

平成 14 年 5 月～ 海外途上国における社会資本整備状況の調査を行う。その後、数カ国において同様の調査を実施する。

平成 23 年 3 月 宮城県へ東日本大震災の津波による被災調査を行う。

平成 24 年 2 月 福島県の原子力発電所事故での利用のための放射線量モニタリング装置を開発する

平成 24 年 7 月 一人暮らし老人のみまもりシステムを開発する

平成 24 年 8 月 特定非営利活動法人設立の検討を始める。

平成 24 年 11 月 設立総会を開催。

年 月 日

特定非営利活動法人ピーステクノロジー
設立代表者 住所又は居所 福岡県大野城市中央2丁目5番28号
氏名 本田清臣 印

